

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立すみれが丘小学校
校長 吉田 茂樹

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施しません。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から確認を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く） 8：30～14：30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
ご家庭に見守りできる方がいらっしゃる場合は、感染防止の面からもご遠慮ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

★詳細につきましては、別紙「緊急受け入れについて」「緊急受入れカード」を学校ホームページよりご確認いただき、お申し込みをお願いします。

3 校庭開放実施日

- 校庭開放を実施します。詳細につきましては、別紙「校庭開放について」を

学校ホームページよりご確認ください。なお、遊び方・持ち物など感染防止に関する注意事項がありますのでお子さんにお伝えください。

4 今後の家庭学習の対応について

- 家庭学習を進めるため、学習の内容・進め方の詳細、教材（ドリル・学習プリントなど）を11日午後～12日に各家庭の郵便ポストに配付させていただきます。11日の校庭開放で来校する児童、緊急受け入れの児童には、その際に渡します。（リュックサックなど配付物を入れる袋をご用意ください。）訪問の際に、インターホン等、対面を避け、距離をとる形

で、お子様に学習や生活の様子などをお伺いします。ご不在の場合は、改めて電話等にて確認させていただきます。(お子さん一人のときは、不審者対策のため、インターホン等に出る必要は、ありません。)

また、教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってききましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kvouikukoho/200410dogahaishin.html>

5 児童の心身の状態の把握について

- 前述の通り、児童の学習や生活の様子を把握するために、配付物のポストインの際、インターホン等、対面を避けたり、距離を離したりする方法で確認を行います。
ご不在の場合は、改めて電話等で確認させていただきます。
- 8日(金)に電子申請にて健康状況とオンライン環境(インターネットへのアクセスやプリントアウトの環境状況)の調査を行います。11日(月)午前9時までにご返信をお願いいたします。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡(電話592-0031)ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいますので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。